

令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホーム ふじのかわ

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390200152		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホーム ふじのかわ		
所在地	〒027-0029 岩手県宮古市藤の川11番5号		
自己評価作成日	令和6年9月29日	評価結果市町村受理日	令和6年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、宮古市中心部から少し離れた高台の団地内にあり、目の前には宮古湾が一望できます。住宅改修型の2階建ての建物で、和・洋室の6・8・10畳のお部屋があり、階段や段差もあるため、自宅に近い環境で生活を送ることができます。また、くもんの学習療法にも取り組んでいるホームです。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年10月24日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目: 9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目: 11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

[評価機関: 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

令和6年度

事業所名：グループホーム ふじのかわ

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の届くところに掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、日々の生活や会議の際に、理念を共有し実践できるよう努めている。	2017年に職員で話し合い当初の理念を簡潔な理念に改め、併せて理念を実現するための3つの約束(ケア方針)も定めている。理念を「その人らしさを大切に 笑顔いっぱいあつたかホーム」とし、それぞれのケアプランに方針を反映するための目標を設定するなど、理念の実践に努めている。	理念設定から7年経過しその当時から職員も変わっていることから、理念を再度見直し検討することで更に良い介護に反映できることを期待したい。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散髪を地域の床屋にお願いし、2~3ヶ月に1度と頻度は少ないが、関わる機会を継続している。近所の方とは、日頃から挨拶を交わして、できるだけ関わりを持つように努めている。	管理者は毎年4月に開催される自治会総会に参加し、地域住民と日頃から挨拶を交わすなど交流を図っている。コロナ禍で自粛していた祭りや地域行事の活動は、停滞ぎみである。また、市の高等看護学院から看護学生の実習を毎年受け入れ、介護福祉士に関する講義依頼にも対応している。市、地域包括支援センター、市社協との共催で認知症カフェを新規に立ち上げ、これまで3回開催し、地元の小学生への出前講座の講師を隔年で引き受けるなど、地域との繋がりを大切にしている。	地域包括支援センター等と共に認知症カフェを活用して、事業所の機能を地域に還元しながら、地域の一員としての事業所の役割を発揮していかれることを期待したい。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年看護学生の実習受け入れを行なっている。昨年から、行政機関からの依頼で、孫世代の認知症サポーター養成講座と藤の川地区の認知症カフェに参加している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	対面での運営推進会議が再開し、以前のようにホームの状況など報告を行ない、意見やアドバイスをいただき、ホームの運営に活かしている。また、感染症に関しての情報交換も行われている。	令和5年5月から隔月で集合開催とし、地域代表として自治会の副会長兼民生委員を加えたメンバーで運営している。会議は利用者がいる居間兼食堂で行い、利用者の生活や行事、研修、インシデントなどホームの運営状況を報告し、委員からも意見をいただいている。また、令和6年8月に新型コロナ感染者が発生したこともあり、会議の際に市内の感染状況を確認し、運営に役立てている。	

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話やメール・FAXで連絡を取り合い、情報交換・提供を行なっている。	何かあった際には、その都度、電話やメール、FAXで連絡を取り合い、また、制度の手続き等で出向いた際には、直接担当者と情報交換を行うようしている。市からケアについて照会が寄せられることもある。管理者が市から依頼を受け、小学校の認知症勉強会の講師を務めるなど、市との確固とした協力関係が構築されている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内や法人内で、身体拘束に関する勉強会や研修を行ない理解することで、身体拘束をしないケアを行なっている。	母体である法人が主催する「身体拘束廃止適正化委員会」が3ヵ月毎に開催され、管理者が出席している。指針に基づき法人やホームで継続的に研修や勉強会を実施し、繰り返し身体拘束や行動制限に当たる行為について理解を深めている。家族とリスクについても話し合いながら、身体拘束を行わないケアに努めている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内の研修会実施。ホーム内でも勉強会を行ない、職員は、理解をしぱケアを行うよう努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際、成年後見人制度を利用している利用者がいるため、随時、確認しながら支援している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前やまたは改定時に、管理者の方で説明を行なっている。不安や疑問に關しても、面会時や電話で、その都度受けて対応している。		

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ふじのかわ

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置や、毎月ご家族に送っているお知らせの中に、意見や要望を書く欄を設けている。また、電話や面会の際に、職員の方からも何かないか?声をかけて、ご家族が話しやすい雰囲気づくりに努めている。	居間には広報誌や新聞があり、利用者が記事を見て職員に要望を伝えることがある。また、洋服を購入する際は一緒に出かけてご本人に合った服を選んでいる。玄関に意見箱を設置し、居室担当者は毎月、写真付きのお便りで利用者の暮らしや体調を伝えながら、意見や要望の確認に努めている。緊急性の高いものは管理者が判断し、日常的なケアに関する事項は職員で話し合って対応している。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務会議やカンファレンスの際に、業務に関する意見交換を行なっている。また、定期的に個人面談を行なったり、申し送りノートを活用して、気づいたことなどの意見を出し合える場として活用している。	事業所では、毎日の申し送りや月例の業務会議、さらに年2回の個人面談を通じて、業務改善に向けた提案を募っている。職員の意見をもとに、冷蔵庫やテレビの買い替え、エアコンの設置などの環境改善を行い、各職員の事情に応じた勤務表の作成にも努めている。また、管理者は職員と連携して支援方法の調整を行っている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	個人目標を設定してもらい、達成度に応じた評価と普段の仕事内容を評価表に記載し、給料等に反映している。個人面談を行うことで、個々の事情に合わせて働きやすい勤務表作成に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の業務会議で勉強会を行なったり、法人内研修は、eラーニング方式で研修を行なっている。介護職員初任者・実務者研修の支援制度もあり、介護福祉士取得支援も行なっている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	いわて地域密着型サービス協会になってからは、集まる機会が少なくなっている。何かあった時は連絡を取り合い、情報交換を行なっている。		

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ふじのかわ

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談を行い、要望などを伺っている。入居後は、日常の行動や言葉に耳を傾けて観察を行ない、職員間で話し合って統一したケアをすることで、安心した生活が送れるように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談をして、何かあれば連絡し合い、安心して入居できるよう対応している。入居後も要望や不安なことを聞き、都度対応できるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の意向を聞き取り、ケアプランに反映して取り組んでいる。利用者の身体状態に応じて、他の介護施設利用のアドバイスをしたり、系列のグループホームや老人保健施設のサービスが利用できるようにしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることを把握して、家事作業の声がけを行ない、職員と一緒に作業を行なうこともある。作業後は、感謝の声がけを行なっている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の状況は、面会時や毎月発送しているお知らせで報告を行い、急な体調の変化時は、電話連絡を行なっている。必要に応じて、通院の同行をお願いして、共に支えていく関係作りに努めている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナが5類に移行してから、面会希望日時を事前に連絡してもらい、玄関もしくは部屋で1回の人数を3~4名までとして、それ以上の人数の際は、庭の方の窓から面会するように等ルールを作り、面会制限は解除している。	入居希望者の状況は、担当していたケアマネージャーや家族から地域社会との関係性も含めて確認しているが、入居開始時点において、既に友人や知人との繋がりが薄れている方がほとんどである。新型コロナウイルスが5類に移行してからは、ルールを設定した上で面会制限を解除している。通院の帰り道には、自宅や息子さんの勤務先など、馴染みの場所を巡ることもある。また、2ヵ月ごとに訪問してくれる理容師とも顔馴染みになっている。	

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ふじのかわ

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の生活リズムや、利用者同士の関係性を大事にし、必要に応じて職員が橋渡しをすることで、支え合えるよう支援している。また、誕生会等の行事を毎月設定し、全員で1つの事に取り組み利用者同士が関わり合える場を設けている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何かあればいつでも連絡をくださるように伝え、経過を見守っている。ご家族からの相談や問い合わせがあった場合は、関係機関へ情報提供を行なっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前の面談や日頃の話を聴き、意向を把握している。意思疎通が困難な方は、生活歴・職歴を知り、日常生活で発した言葉等から、カンファレンスで意見交換して、利用者に寄り添ったケアの提供に努めている。	利用者の多くが自分の意思を表現できるため、日頃から話を聴き、思いや意向の把握に努めている。難しい場合には生活歴やこれまでの発言も頭に置きながら、職員間で意見交換し、意向に寄り添ったケアを提供している。希望が難しい場合は、代替案で支援している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、それまでのサービス事業者の方に、生活歴や得意なこと好きなことなど聞き、入居後の支援に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録やケアチェック・バイタルチェック表等を活用して、職員一人ひとりが現状を把握し、情報共有に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	改めて本人に意向を伺うも「何もないよ」と話すため、普段の何気ない会話の中や、生活の様子から汲み取ったり、月1回のカンファレンスで、職員からも本人が話していく内容を聴き取り、意見や提案を募って介護計画へ反映させている。家族にも面会時や電話・メール等で状況説明して意向を伺い、介護計画を作成している。	毎月、担当職員のモニタリング資料をもとに職員全員でカンファレンスを行い、3ヶ月ごとに評価を行って要介護度や心身機能の変化を確認し、必要に応じて見直ししている。利用者の普段の何気ない会話や生活の様子から意向を汲み取り、家族には面会時や電話・メールで状況を説明し、その意向を介護計画に反映させている。	

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	職員は、日々の利用者の言動を把握して、ケース記録へ記入している。気づいたことを申し送りノートに記入し、職員間で情報を共有して介護計画に活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、他の介護施設の特徴を説明して、必要時には転居できるようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の方に挨拶をして、会話をする機会を作っている。火災・災害時の協力体制もあり、安全に暮らせるように協力を得ているが、近隣住民の高齢化もあるため、今後どのように協力し合いながら暮らしていくか？地区役員さん等と情報交換しながら対応している。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に沿って、受診先を決めている。特に希望がない時は、ホームの協力医の説明をし、納得した上で受診している。	入居時に本人・家族に医療機関を選択してもらい、必要に応じて紹介状を受け取っているが、ほとんどの利用者は入居前からのかかりつけ医に通院している。通院は原則家族が付き添うことにしているが、職員が同行することも多い。予約制の病院には予め電話で状況を説明し、スムーズに受診出来ている。家族が付き添って受診した場合には、受診結果を報告してもらっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師の来設。体調不良時は、24時間連絡できる体制が整っており、相談・指示を受けるようになっている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	安心して治療ができるように、入院先の主治医・担当看護師に病状経過を聞き、医療連携室職員と連絡を取り合い退院調整を行なっている。		

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	以前、当ホームで看取りは行なっていなかったが、1名老衰の診断で、主治医が最後まで診てくださり、ご家族にホームでできること、できないこと等説明を行い、了解を得られたので行なっている。利用者に状態の変化があれば、主治医・ご家族・ホーム職員で都度どのように対応していくか話し合いを持って対応している。また、容態が急変した際の流れも作成し、主治医・ご家族にも書面で確認し、お互いが共有できるようにしている。	ホームの構造上(2階建て、段差あり、浴槽が深い等)の理由から、看取りを出来ないことを入居時に説明していたが、今回看取りが出来た事例により、主治医等と上手く連携し看取りができる体制が整ってきた。家族の同意も得られ、職員で情報共有しながら最後まで介護していくこととしている。利用者の状態に変化があれば、主治医、ご家族、職員で随時話し合い、対応している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時等に備え、全職員が救急救命講習会へ2～3年に一度の頻度で受講し、緊急時に対応できるようしている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方を交えた消防避難訓練の実地は、協力者の高齢化もあり難しい状況だが、年2回の消防避難訓練は行なっている。災害訓練も年1回行なっている。以前は、台風の影響で避難道路が浸水することを想定し、介護保険課から許可を貰ってほほえみの里へ避難していたが、現在は、避難所の中学校まで新しい避難道路ができたため、状況に応じて対応を取っている。	年2回(3月、・10月)に避難訓練を実施している。避難場所の近隣中学校へは令和3年に避難通路が新設され、時折通院等でも使用し利用者に慣れてもらっている。災害に備え、火災探知機、スプリンクラーを設置しており、新たに本年8月には大型発電機も設置している。食糧や備品は定期的に入れ替えを行い、即座に使用できるようにしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の性格や認知症状を理解し、自尊心を傷つけないように声掛け・介助を行うようにしているが、排泄・汚染確認が必要な利用者で、職員がいると十分に排泄できない方もいるので、その方には、トイレが終わった頃を見計らい、その方に合わせた声掛けで確認を行う等、プライバシーにできるだけ配慮している。	本人の性格や認知状態を理解し、自尊心を傷つけないように配慮した声掛けを行なうながら介助を行っている。排泄誘導では、皆の前で声掛けせず、居間の出口にスリッパを置き、履いてから耳元で誘導している。また、パニックで所持品を紛失する方には、その気持ちに寄り添い、一緒に探す対応をしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が、意思表示できる声掛けや選択肢を揭示して、自己決定できるように支援している。		

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそつて支援している	一人ひとりの生活ペースを大切にし、なるべく本人がしたいことを行えるよう支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2~3ヶ月に1回程度、ホームへ理髪店に来てもらっている。会話ができる利用者には、理容師どのようにカットしたいか？直接やり取りをしていただき、本人の希望に沿ったヘアスタイルにしてもらっている。		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は、食事の際に使用するおしぶりや食器拭きを職員と会話をしながら一緒に行なっている。行事や個別の誕生会には、本人に食べたいものを伺い、食事が楽しめるような支援をしている。	利用者のリクエストを反映し、調理担当が1週間分の献立を作成し、三食とも近隣のスーパー等から食材を購入して調理している。普段は職員と会話しながら食事用のおしぶりや食器拭きと一緒に準備している。行事や誕生会では、本人のリクエストに応じ、ちらし寿司や稻荷寿司などを手作りで提供している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士から栄養バランスの指導と、主治医から病状や採血結果で、食事・水分量の指示を受けて対応している。水分が取れない方には、ご家族・代理人の了解を得て、利用者の好む飲み物等自費で購入して頂き、出来るだけ水分を摂れるように支援している。また、摂取量の記録を取り、状態管理を行っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師から、利用者の口腔ケアについて助言・指導していただき、日々のケアに活かしている。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	カンファレンスで、日中・夜間の排泄パターンを確認し、変化のある時は、オムツの種類を変更するなどの対策をとり、おむつの削減や個々の状態に合わせた対応をしている。	日中はオムツ使用の1名以外は、全員トイレで排泄している。排泄チェック表を用い、職員の声かけで失禁を減らすことができている。夜間は、目覚めた際にドアを認識することが難しく、ドアを認識出来る位置にベッドを動かすことにより、トイレに行くことができる事例もある。	

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量・水分量の把握やオリゴ糖を摂取すること、便秘の状況を主治医へ報告し、適した内服薬を処方してもらうことで排便がある。食事の際、早食いで丸呑みしているような利用者には、少しでも消化が良くなるように刻み食を提供するなど個々に対応している。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまはずに、個々にそつた支援をしている	体力の低下により、入浴が難しくなってきている方や、入浴が負担(拒否)の方もいる。本人の体調や意向を取り入れて、シャワー浴にしたりするなどして、できるだけ清潔を維持し、また入浴を楽しんでいただけるように、職員間で情報交換しながら対応している。	浴室は浴槽が深いため、浴槽台や手すり、シャワーチェアを使用している。入浴は利用者を3グループに分けて午後1時から3時の間に週2回以上の入浴を提供している。一人一人の好み(熱い湯が好き、浴槽にタオルを入れて体を洗いたい等)に合わせリラックスしてもらい、職員とのコミュニケーションの場ともなっている。入口に段差があるため、同名半盲の方には声かけと説明を行い、同性介助を希望される方には同性の職員が対応している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の明るさや室温・掛物など調整し、ゆっくり休むことができるよう支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容は、いつでも確認できるように、事務所内に通院録と一緒に保管している。変更時は、通院録や申し送りノートに記載し、確認できるようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なことを把握し、活かすことができるよう支援している。また、好きなお菓子や飲み物で、気分転換ができるようにしている。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	受診介助にご家族の協力を得て外出している利用者や、近くのふ頭に客船が入港する時は、業務調整を行なって見学希望者と出かけたり、コースを2パターン準備し、希望コースでのお花見ドライブを行なったりと外出する機会も増えた。今年の父の日は、男性利用者2名の希望に沿ったコースのドライブを行なった。	コロナ禍のため外出できない期間が長かったこともあり、利用者からの外出要望はあまりないが、客船入港、お花見、買い物等2グループに分けてドライブを楽しむようにしている。通院後も自宅周辺を巡る等、出来るだけ外出の機会を作っている。	

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ふじのかわ

2 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでは、個人の所持金に関して管理していない。現在、入居している利用者で、現金を所持している方もいるが、本人の欲しい物や必要な物は、ご家族が持参したり、ホームのお金で立替えで購入できるようにしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望で電話をかけたり、受けたりの支援は行っている。1名は、携帯電話を所持しているので、直接、個人の携帯電話で会話を楽しめている。ご家族から手紙や年賀状が届いた時には、返事が書けるように支援している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節行事や、季節感を感じて頂けるよう、利用者と一緒に装飾することもある。共有スペースの食事席・長椅子・ソファーは、自由に使えるようになっており、気の合った利用者同士で、会話を楽しむ過ごせるようになっている。壁には、各利用者の写真が掲示してあり、利用者同士の話題作りの1つになっている。	民間住宅を改修した事業所の1階の和風の居間兼食堂には、3、4人掛けの食卓、長椅子、ソファーが配置されている。壁には、季節行事や季節感を感じていただけるよう、利用者と一緒に装飾を行うこともある。利用者同士で気の合う仲間と会話を楽しみ、和やかに過ごせる場となり、利用者にとっても安心できる空間になっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にあるソファーでは、気の合う方と会話をしたり、一人になりたい時は、居室で過ごすことができるようになっている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と話しながら、好きな物・希望の物を使用できるよう、また、家族からの写真などを飾り、居心地の良い空間作りを心がけている。	それぞれの居室には、ベッド、タンス、オイルヒーターが設置されている。部屋の広さは6畳、8畳、10畳とそれなり広い居室となっている。居室には家族写真、ラジカセ、テレビ等が持ち込まれ、自分好みの部屋作りが行われている。2階や階段の様子が確認できるようにモニターカメラを設置して利用者の安全確認を行っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分かるように張り紙をすることで、場所が分かるようにしたり、階段には滑り止めマットを敷き、両サイドに手すりがあることで、安全に昇降できるようにしている。		